

組回覧

町民の皆様へ

石川町長 首藤 剛太郎
(公 印 省 略)

道路沿線の樹木等の適正管理について(お願い)

道路沿線の敷地に植えられている庭木・生垣および山林の木・竹が道路に張り出していると、道路標識の確認ができなくなるほか、折木や倒木などによって通行の妨げや交通事故を引き起こす恐れがあります。

さらに、冬期間においては道路上へ張り出した枝等への着雪によって、道路を塞ぐケースのほか、除雪の際に支障となる場合があります。

つきましては、所有者の方々におかれましては定期的な剪定・伐採を行うなど、適正な管理に努められますようご協力をお願いします。

【作業をする場合には、下記の点にご注意下さい。】

電線や電話線がある箇所で樹木の伐採や枝払い等の作業をする場合には、事前に電力・通信・テレビ等のケーブルを管理する機関へ連絡したうえで、行って下さい。

なお、作業をする際には樹木からの転落や通行する車両及び歩行者等の事故がないよう十分注意して行って下さい。

不明なことがございましたら、下記までご連絡をお願いします。